

通告3番目、8番、吉本勸曜議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いします。

吉本勸曜議員。

○吉本議員 議長の許可をいただきましたので、8番、吉本勸曜、一般質問をさせていただきます。

今議会では、物価高が続く中において、学校給食費が値上げされるということで、1点目として、学校給食費についてお聞きしたいと思います。また2点目として、高齢者用スポーツ施設についてお聞きしたいと思います。

それでは、1点目の学校給食費についてであります。物価の高騰が止まらない状況が続いている中、個人的に、学校給食費にも影響があるんであると思うんですが、本年4月から小中学校等に1食につき20円ずつアップすることが、市長の施政方針で示されました。

このことを受けて、家族にも話をさせていただきました。日々買物する娘たちにもこのような情勢では仕方がないだろうなというふうなことも聞いております。

学校給食費については、県内全ての学校では完全に実施されておらず、今も弁当手持ちの学校もあると聞いております。私の中学校時代は給食がなく、毎朝、早くから親が弁当を作ってくれていましたが、保護者にとっては、低額で栄養バランスも考えられた学校給食は本当にありがたいものだと感じています。

最近、自治体によって学校給食費を無償化するという風潮があり、県内でも幾つかの自治体で無償化をされております。

まず1点目の質問として、小中学校ともに1食20円アップするということですが、この根拠についてお聞きします。どのような根拠によって20円という金額が出ているのか、詳細にお答えください。

また、その考え方についてであります。子育て支援策として、学校給食費の無償化という流れがある中、値上げするということが、無償化に対する考え方をお聞きしたいと思います。

次に2点目ですが、学校給食費を値上げすることを決定した過程において、様々な議論があったと思いますが、決定に至った経緯とパブリックコメントを実施しているようですが、その中ではどのような意見があったのか。例えば、賛成意見、反対意見等、具体的にお答えください。

次に3点目に、現在の物価高騰がいつ終わるか分かりません。上がり続けるのか、あるいは時期が来たら元の物価に戻るのか。今回の値上げの理由が物価高騰である

のであれば、物価高騰がさらに続けば、今後も値上げする可能性は否定できないと思います。逆に物価が元の価格に戻れば、値下げする可能性もあるのかと思います。

昨年度は、国の地方創生交付金を活用して、物価高騰分を交付金で補填できたことで、値上げには至らなかったと思いますが、今後こういった交付金が制度化されれば、どのように対応するのか。いろいろと考えておかねばならないことであると思います。学校給食費に対する基本的な考え方と賄材料における環境の変化等に対する考え方について、どのように考えているのか、お聞かせください。

○田中議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○湯川教育長 吉本議員の学校給食費についてのご質問に、一括してお答えいたします。

まず1点目、1食20円の値上げの根拠と考え方についてであります。今年度、特に令和4年6月以降の急激な物価高騰は、給食の食材費にも大きな影響を及ぼしております。食用油1斗缶約42%、サバ1切れ23%、鳥のむね肉は33%、冷凍コーンが約17%の値上げとなっております。各食材の価格上昇分を算入して、9月に給食費の試算をしたところ、1食当たり、小中学校とも18.29円上昇する結果となりました。

実際、3月初めに、令和4年7月から令和5年1月までの支払い実績で計算いたしますと、1食当たり、小学校で19.3円、中学校で20円、賄材料費が上昇しております。各小中学校の校長、給食担当、保護者代表で構成しております岩出市学校給食運営委員会において、3回の審議を経て、値上げ金額が決定され、令和5年2月6日、教育長宛てに委員長より意見書が提出されました。

2月の定例教育委員会においては、この意見書を基に、議案の審議を行いまして、今後も学校給食法の規定に基づき運営し、1食当たり20円値上げの議決をいただきましたが、今後の国の臨時交付金など、活用できるものが整えば、値上げ相当額について、速やかに保護者負担の軽減を行うこととすることをご意見をいただいております。

次に2点目、パブリックコメントでのご意見ということですが、値上げに対する反対意見や無償化を求める意見、一時的に必要な措置かもしれないが、保護者負担軽減の条件を整える。ことを検討してもらいたいなどの意見がありました。

一方で、物価高騰に伴い、栄養バランスや量を低下させず、子供たちが喜ぶ質の高い給食を提供してほしい。市販の弁当なども値上げしており、改定は仕方ないが質や量は維持してほしい。オーガニック食材を使用してほしい。人気メニューを家

庭でも作れるようにしてほしい。こういった意見もあり、賛成9件、反対7件の計16件の意見をいただいております。

3点目、今後の学校給食についての考え方についてですが、学校給食は児童生徒の心身の健全育成のため、これまでどおり栄養バランスと量を保った学校給食を提供することが重要であると考えております。

物価高騰のあおりを受けて、質を低下させたり、1品減らしたりすることは、学校給食の本質から外れるものであると考えます。学校給食摂取基準に基づいて、栄養分やカロリーを計算した上で作っておりますが、有償であるからこそ食材に対する見方も厳しくなりますが、無償にすることで保護者の学校給食に関する興味、食材に対する興味も薄れるのではないかと思います。

学校給食費については、これまでも議会でお答えしているとおり、学校給食法第11条第2項の規定に基づき運営してまいります。現在、全国市長会を通じて、物価高騰に対する財政措置を要望しておりますので、市単独での補助金や無償化については考えておりません。今後も献立や食材に関する保護者の方々からのご意見をいただくよう努めてまいります。

○田中議長 再質問を許します。

吉本勸曜議員。

○吉本議員 先般の岡山県備前市がマイナカードのインセンティブで、マイナカードを申請すれば給食費を無償化するという問題があります。備前市の市長の話でも、学校給食は有償と決まっていると言っていました。法律上は、それで正しいのだと思います。

ただ、ちょっと気になるのが、さきの和歌山県知事選挙において当選された岸本知事が、保護者の負担軽減策として、学校給食費を上げておられたように記憶しています。県議会においても、この件について質問されていて、県内全ての児童生徒の給食費を無償化すると毎年33億円の財源が必要となり、恒久財源の確保が必要になることから、負担の手法を含めて検討すると答弁されています。今後、県において財源が確保され、県による新たな就学援助制度が確立された場合は、岩出市教育委員会としてどうするのか、仮定の話となりますが、今後の考え方についてお聞きいたします。

○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○湯川教育長 再質問にお答えいたします。

国の臨時交付金同様、県において新たな就学援助制度が確立されれば、教育委員会としてもその制度を活用して、保護者の皆さんの負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

○田中議長 再々質問を許します。

(なし)

○田中議長 これで、吉本勸曜議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

吉本勸曜議員。

○吉本議員 次に、2番目の高齢者用スポーツ施設について質問させていただきます。

岩出橋から建設予定地が見えるので、岩出橋を渡るたびに見させていただいております。水量値を考慮して盛土をしているようにも見えますが、私も完成を待ち望んでいる一人であります。

令和5年度の当初予算においても、体育施設費の工事請負費に多額の予算が組まれていますので、いよいよ本格的な工事に入るのだと考えているところですが、この点について何点か質問させていただきます。

まず1点目として、本施設の進捗状況についてであります。現在の状況と令和5年度の工事関係が終われば完成するかどうか。完成時期をいつ頃と考えているのか、お答えください。

2点目に、施設完成後、すぐにオープンされると思いますが、聞くところによりますと、芝生がなじむのに何か月間かなじませる期間が必要と聞いております。そういった期間も含めて、オープンのめどとして、いつ頃を考えているのか、お答えください。

3点目は、施設の名称の問題であります。せっかく整備した施設も市民の方々に利用していただかなければ意味がありません。岩出市では、過去に新しく建設した施設の名称を考える際に、例えば、総合保健福祉センターをより市民の身近な施設として利用していただくために、愛称を公募した経緯もあります。結果として、あいあいセンターとつけられ、市民からは親しまれております。

今回の高齢者用スポーツ施設については、名称だけを見ると、高齢者しか利用できないのかということにもなると思いますので、その名称は非常に重要であると思っております。市民の皆さんが利用でき、愛される公共施設として市民からの公募も含めて、親しみを感じる名称にすればと考えますが、いかがでしょうか。

○田中議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○湯川教育長 高齢者用スポーツ施設についてのご質問に一括してお答えいたします。

この施設につきましては、性質上、教育部が管轄する施設であります。ただオープンまでの施設等整備につきましては、事業部さんにご協力をいただいているところでありますので、事業部さんからの実績報告に基づき答弁させていただきます。

まず1点目の進捗状況についてであります。平成29年3月、市議会からのご意見を受け、高齢者が幾つになっても生き生きと心身ともに健康で充実した日々を過ごすことができるよう健康増進と人と人の交流を深めることを目的に、岩出市行政区域内の旧岩出橋下流の紀の川左岸河川敷にパークゴルフ場等の整備を計画いたしました。

工事着手については、当初、パークゴルフ場等の整備予定地内で、県が実施していた旧岩出橋撤去工事が完了する令和4年6月以降に予定をしておりましたが、国土交通省近畿地方整備局和歌山河川国道事務所と協議を進めていく中で、河川敷であるがゆえに冠水による被害、また進入路が交通量の多い道路に接続しているため、利用者の往来の安全確保等への検討が必要になりました。これらの新たな課題を解決するため、国土交通省のみならず、和歌山県、岩出警察署及び紀の川漁業協同組合も交えて協議を行っているところであります。

これらの協議を踏まえ、冠水対策として、過去の水位を参考に、流水による影響のない範囲で盛土によるかさ上げを行い、また土砂の流出防止対策として張りブロックによる法面保護を施工するほか、堤防道路からの進入路についても流出しにくい構造とすることで対策を行います。

利用者の往来については、堤防上の県道和歌山打田線に右折レーンを設け、施設への進入車両の安全を確保するよう計画しております。

また、令和4年度の市政懇談会でも要望いただいております船戸地区から岩出橋南詰交差点を横断することなく、施設へアクセスすることが可能となる進入路につきましては、岩出橋上流側から河川敷に下りることができるスロープの設置等を追加することとしております。

これらの盛土並びに進入路工事については、現在、県が実施している旧岩出橋撤去との調整が必要であることから、県の工事が完成する令和5年6月以降で、出水期を避けた令和5年10月16日以降に高齢者用スポーツ施設整備工事に着手し、早期完成を目指してまいります。

施設並びに利用者の安全確保、さらには県工事の活用による費用削減等を行った

結果でございますので、何とぞご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、2点目のオープン時期についてであります。パークゴルフ場の芝生の施工時期については、張芝工法の適切な時期である1月から2月頃に芝生を張る計画としております。養生期間として約6か月を見込んでおりますので、オープン時期は令和6年8月頃と考えております。

次に、3点目の施設の名称についてであります。議員ご指摘のとおり、高齢者用としますと、高齢者専用という誤解を与えかねません。パークゴルフにしても、ペタンクにしても、若い世代が取り組んでいる親しんでいる現状において、高齢者という名称は入れるべきではないと考えております。

対岸には地域名を入れた大宮緑地総合運動公園もありますので、関係団体及び各階層にご意見をお伺いしながら検討してまいります。

○田中議長 再質問を許します。

吉本勸曜議員。

○吉本議員 ありがとうございます。私も大変心待ちにしておりますので、一刻も早く完成していただきたいと思っております。

私は、現在、和歌山県ペタンク協会の副会長をさせていただいておりますし、パークゴルフにも大変興味がありますので、本当に皆様からの連絡をお待ちしております。

再質問ですが、やはり河川敷ということで、台風等の場合の浸水が気になります。対岸の大宮緑地公園を見ますと、浸水したことはないと思っておりますが、左岸のほうも心配であります。具体的な根拠があればお聞かせください。

○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○湯川教育長 再質問にお答えいたします。

台風等の場合の冠水についてということでございますが、施設の冠水対策として、国土交通省と協議した結果、死水域で盛土が可能となり、それ以外の箇所はキャンセル掘削を行い、盛土により対策を行います。盛土を実施するに当たり、対象とする河川水位につきましては、国土交通省による過去の水文水質データ、これ2008年から2022年の13年間ですけれども、最高水位が平成29年10月の台風21号の水位です。これは旧船戸観測所で6.56メートルであることから、これを対象水位として、施設の計画地盤高は、この水位高からさらに盛土した高さで整備する計画としております。

なお、高齢者用スポーツ施設の整備を予定している箇所につきましては、最高水

位を記録した平成29年度と比べますと、河川の流水を阻害しておりました旧岩出橋の12基の橋脚が撤去されています。また、橋脚を保護していた護床ブロックについても併せて撤去されたことによりまして、河床の柔軟な変動が可能になったことから、これらは出水期の水位低下に寄与するものと考えられます。

○田中議長 再々質問を許します。

(なし)

○田中議長 これで、吉本勸曜議員の2番目の質問を終わります。

以上で、吉本勸曜議員の一般質問を終わります。